

第132回横浜市都市美対策審議会

次 第

日 時 令和4年8月30日（火） 14時半から17時まで

会 場 横浜市役所18階共用会議室みなと6・7

【次 第】

1 開 会

2 挨 拶

3 議 事

- (1) 横浜市都市美対策審議会運営要領の改正について（審議）
- (2) 都市デザイン50周年記念事業について（報告）
- (3) 各部会の開催状況について（報告）

4 閉 会

【横浜市都市美対策審議会 名簿】

| | | 氏 名 | 現 職 等 |
|----|----|--------|------------------------------------|
| 1 | 会長 | 西村 幸夫 | 國學院大學教授／東京大学名誉教授（都市デザイン） |
| 2 | 委員 | 井上 豊隆 | 公募市民委員 |
| 3 | 〃 | 大西 晴之 | 横浜商工会議所 |
| 4 | 〃 | 加茂 紀和子 | 名古屋工業大学大学院工学研究科教授（建築） |
| 5 | 〃 | 国吉 直行 | 横浜市立大学客員教授（都市デザイン） |
| 6 | 〃 | 真田 純子 | 東京工業大学環境・社会理工学院准教授（景観） |
| 7 | 〃 | 鈴木 智恵子 | 公益財団法人日本文藝家協会会員 |
| 8 | 〃 | 関 和明 | 関東学院大学名誉教授（建築史） |
| 9 | 〃 | 高村 典子 | 公募市民委員 |
| 10 | 〃 | 野原 卓 | 横浜国立大学大学院都市イノベーション研究院准教授（都市計画） |
| 11 | 〃 | 福岡 孝則 | 東京農業大学地域環境科学部造園科学科准教授（ランドスケープデザイン） |
| 12 | 〃 | 矢澤 夏子 | 神奈川県弁護士会 弁護士 |
| 13 | 〃 | 山家 京子 | 神奈川大学建築学部教授（都市計画） |
| 14 | 幹事 | 鈴木 和宏 | 政策局長 |
| 15 | 〃 | 遠藤 賢也 | 環境創造局長 |
| 16 | 〃 | 鶴澤 聡明 | 建築局長 |
| 17 | 〃 | 高瀬 卓弥 | 道路局長 |
| 18 | 〃 | 中野 裕也 | 港湾局長 |
| 19 | 〃 | 堀田 和宏 | 都市整備局長 |
| 20 | 書記 | 樹岡 龍太郎 | 都市整備局企画部長 |
| 21 | 〃 | 榊原 純 | 都市整備局地域まちづくり部長 |
| 22 | 〃 | 光田 麻乃 | 都市整備局企画部都市デザイン室長 |
| 23 | 〃 | 白井 正和 | 都市整備局地域まちづくり部景観調整課長 |

| 第131回横浜市都市美対策審議会議事録 | |
|---------------------|---|
| 議 題 | 議事1 都心臨海部における夜間景観の誘導手法について（報告） 議事2 都市デザイン50周年企画について（報告） 議事3 各部会の開催状況について（報告） |
| 日 時 | 令和4年3月23日（水）午前10時00分から午後0時3分まで |
| 開催場所 | 横浜市役所18階共用会議室みなと1・2・3 |
| 出席委員 （敬称略） | 会場出席：西村幸夫、井上豊隆、大西晴之、加茂紀和子、国吉直行、真田純子、鈴木智恵子、 関 和明、高村典子、野原 卓、矢澤夏子、山家京子 リモート出席：福岡孝則 |
| 欠席委員 （敬称略） | なし |
| 出席した 幹事・書記 | 幹 事：岩間隆男（環境創造局長代理 政策調整部政策課担当課長） 石川久美子（建築局長代理 企画部企画課担当係長） 市川素久（港湾局長代理 みなと賑わい振興部長） 小池政則（都市整備局長） 書 記：堀田和弘（都市整備局企画部長） 榊原 純（都市整備局地域まちづくり部長） 梶山祐実（都市整備局企画部都市デザイン室長） 吉田和重（都市整備局地域まちづくり部景観調整課長） |
| 関 係 者 | 議事1：奥村 創（都市整備局地域まちづくり部景観調整課担当係長） 山田 渚（都市整備局企画部都市デザイン室担当係長） 議事2：山田 渚（都市整備局企画部都市デザイン室担当係長） 議事3：山田 渚（都市整備局企画部都市デザイン室担当係長） |
| 開催形態 | 公開（一部非公開、傍聴者：0名） |
| 決定事項 | - |
| 議 事 | 1 開 会 （西村会長） それでは、まず会議の公開について、事務局から説明をお願いします。 （梶山書記） 議事（3）の各部会の開催状況についての中に、横浜市の保有する情報の公開に関する条例第7条2項4号「公にすることにより、人の生命、身体、財産等の保護その他の公共の安全の確保及び秩序の維持に支障が生ずるおそれがある情報」に該当するため、同31条3項に基づき、非公開とした審議案件が含まれております。この部分につきましては引き続き非公開とし、傍聴人退出後にご報告させていただきますしたいと思います。その他の議事につきましては公開といたします。 （西村会長） ただいま、事務局から非公開の提案がありましたが、よろしいでしょうか。 （異議なし） 2 議 事 （1）都心臨海部における夜間景観の誘導手法について（報告） （西村会長） それでは、議事（1）です。都心臨海部における夜間景観の誘導手法についてです。事務局より、説明をお願いしたいと思います。 議事1について、事務局から説明を行った。 （西村会長） ありがとうございました。それでは、ただいまのご説明につきまして何かご意見・ご質問等あればと思いますけれども、いかがでしょうか。これは政策検討部会で検討してきたので、私、部会長として若干補足しますと、ここに方向性が3つ挙げられていますけれども、最初の頃はハレとケでメリハリをつけるみたいな感じの方針だったのです。でも、ハレとケといっても、何がハレで何がケなのか |

というのをもう少しきちんと掘り下げるべきだということの中で、横浜らしい都市構造だとかそういう意見が出てきたということで、かなりその意味では、今見ると方向性は確かにこういうものだよねと思うのですが、最初の頃はその辺の突き詰めが割とぼんやりとしていたものが非常に明確になっていったのではないかと思います。ご承知のとおり照明技術が進んで、ナイトタイムエコノミーの話とか、いろいろなイベントをやる時にはある程度規制も緩和するとか、しかしそれは事前のチェックが必要だということで改訂する中で、チェックをきちんとするという部分と、この方向性に沿っているものに関しては少し緩和する部分もあるというようなことを織り交ぜてやろうという形です。いかがでしょうか。野原委員、お願いします。

(野原委員)

ご説明ありがとうございました。非常によく整理されているので大きな方向性としてはいいと思いますが、2点ございます。1点は、今お話のありました方向性(2)が「メリハリをつけて魅力を増進します」ということで、ハリ、足し算のほうはここでご検討されている中身の内容でやっていくということでもいいのかなとは思っていますが、逆を言うと引き算というのですか、今の話でいうとハレとケのケであり、図と地でいうと地、そういったところをどのようにつくっていくかというのがすごく重要なのではないかと思います。横浜の夜間の景観がすごく魅力的だなと思えたのは、図らずも東日本大震災の後の計画停電があったときに周りが消えたらむしろ港の美しさが浮かび上がったというか、そういうところも当時あったなという感じもありまして、その後、スマートイルミネーションのような、まさに横浜らしい環境やアートと照明みたいなものを組み合わせていくような企画などが出たことも考えると、まさにそのメリとハリといいますか、そここのところがうまく意識できた、足し算と引き算、両方考えられる計画になると横浜らしさがうまく出てくるのではないかと思いますので、そこをご検討いただけるといいかなというのが1点です。

もう一点は、全体にガイドラインを拝見したときに、映す側のことはたくさん書かれているのですが、視点場の概念があまり書かれていなかったような気もしまして、照らす側はいろいろ整理されていると思うのですが、それがどこから見えるかというのもそれなりに重要ななと思っています。この前、横浜市大と横浜国大の学生さんに、夜間の横浜の景観でどこがいいですかみたいな話をしたら、横浜国大は図らずも裏にキャベツ畑がありまして、そこからランドマークタワーが見えるという。これこそ横浜の構造で、市街化調整区域の向こうにランドマークタワーが見えるってすごい風景なのですが、結構後ろの丘の上から見える場所もあったりするとか、それだけではなく近景、遠景、いろいろあると思いますが、どこから見えるかによってもその魅力はまた変わってくるかなと思うので、そんなにがっちり書く必要はないと思いますが、視点場の概念ももう少し中に加えながら、見える場所と見せるものの関係がうまく説明できると、またより魅力的なガイドラインになるのではないかと思います。以上です。

(西村会長)

ありがとうございます。ご意見もありましたけれども、引き算の部分をどうするのかというあたりがあったので、事務局として何かお答えできるところがあればと思いますが、いかがでしょう。

(奥村係長)

ガイドラインの中でも光と影、影があることによって光が際立つとか、特性的な話もさせていただいておりまして、考え方としては今、野原先生がおっしゃったように明るくするだけでは駄目で、影をつくるということも重要だと思っております。そういったことも、このガイドラインを読む中でもいろいろなところにちりばめさせていただいて、それが伝わるようにというような構成はさせていただいております。

(西村会長)

あと、遠くから見えるロングディスタンスビューみたいなものは何かありますか。

(山田係長)

視点場の関係は結構悩ましいなと思っております、例えば長崎とか函館みたいに、ここから夜景を見るみたいなスポットが横浜にはあまりないというか、起伏がありません。もちろん、横浜国大とか山手とかはありますが、たくさんの方がいらっしゃる都心臨海部は平たんでして、平たんな中に高層ビル群があったり歴史的建造物があったりということで、いろいろなところから見られると。あと、船から見るという視点場もあると思います。そういったときに、都市構造を生かすということが一番横浜らしく、どこからでも見えるのではないかなという議論をしまして、そういったこともあって、例えばインナーハーバーのリングのつながりというの、海の真ん中から見たり、大さん橋の先から見るときれいに見えるのではないかなとか、あとは道、軸線を強調することも、通りを楽しみながら歩け

るというシークエンスの視点場になっていくのではないかとか、そういった議論をさせていただいたところでは。

(野原委員)

表裏になっていますと言ったのは、方向性というのは、構造そのものの裏側が視点場なのではないかなという気はするのですが、要は軸線があるから軸線を照らしましょうというだけではなくて、それを見る場所としてもちゃんと位置づけましょうというのが見えてくれば、この構造がそのままそれを反映する材料になると思いますし、さっきみたいに丘の上というのは、ぐるっと回れば都心臨海部の周りが全部それなので、そういう意識とか構造と絡め合わせるとうまく説明できるのかなという気はします。

(西村会長)

ありがとうございます。

(国吉委員)

これは、政策検討部会で最終、もう一回やるのですか。これはもうこのままいってしまうのですか。

(西村会長)

これからパブコメですよ。

(奥村係長)

そうですね、4月1日からです。

(西村会長)

だから、もう一回あります。

(国吉委員)

分かりました。今のお話ですと、都心臨海部の今後の活用計画とか、そういうことが横浜市としていろいろまだ考えて検討されていくと思います。今、野原先生がおっしゃったような周辺部からのものもあるし、対岸とかそういうことも含めた内港地区とか、いろいろな拠点整備みたいなものが今後検討されていくのと併せて効果的な視点場を設置するとか、そういうことも検討材料として入れておく。もちろん、水上のルートがあればそこからというのも出てくるでしょうし、街の夜間だけではなく日常の、昼間の活用の仕方とか、そういうものも変わってくるわけですよ。その辺の計画とかと連動しながら効果的な演出を考えるみたいなことに触れておく。どこという確定はできませんが、そういうことを併せながら、新しい眺望点が増えていくことを期待させるような方向性を見せておくといいのかなと思いました。

(西村会長)

今後の都市の変貌が予想される部分は、そこがうまく内包されるようにしたほうが良いということですよ。ありがとうございます。福岡先生、どうぞ。

(福岡委員)

ありがとうございます。ガイドラインそのものに関して、物理的な夜間景観の誘導手法に関しては特に内容に異論はないのですが、1点だけ。この夜間の景観を生かしたプログラムやイベントというものをガイドラインの中に書くか書かないかというのはあると思いますけれども、この資料の中で光のイベントぐらいにしか書いていないのですが、せっかく整った夜間の照明の設備や空間をどういう風に生かして、どういうイベントやどういうプログラムであれば望ましいのかみたいなことは書かなくていいのかということが気になりました。写真や文言では少し入っていますが、イベントだったら何でもいいのかというところで、ガイドラインに書くべきことなのかどうかというのは分かりませんが、少しその辺の方針や、どういうプログラムやイベントというものがこれを生かしていくのかということは、どこか考えながら今後実装していただければいいのではないかと思います。以上です。

(西村会長)

ありがとうございました。その辺に対して何か、プログラムやイベントをどのようにこの中に位置づけているのか、また位置づけていないのか、民間に任せるとか、そういうスタンスはありますか。

(奥村係長)

今、例えばヨルノヨですとか、既に行われているものにつきましてはコラムの中でご紹介させていただいているという状況でございます。ただ、今後につきましては今、記載は特にされてはいないという状況です。

(西村会長)

コラムのような扱いで例示しているというのが今のスタンスだということですね。

(奥村係長)

そうですね。

(西村会長)

ありがとうございます。ほか、いかがでしょうか。どうぞ、鈴木委員。お願いします。

(鈴木委員)

大変よくできていていると思います。1つ質問ですが、ヨルノヨに12月に行って、とてもきれいに大きなイベントでやっていたと思うのですが、光があまり届かない部分は足元が暗くて、ちょっと歩くのに危ないと思うようなところが結構ありました。そういうバリアフリーの視点というか、若い人が対象の夜間景観の演出だと思うのですが、高齢者もある程度夜間でも外に出たりするときの配慮みたいなところも若干気をつけたほうがいいのか、そういうふうにならなりましたので、その辺のところでは何か考えていらっしゃるのかどうか質問としてお伺いします。

(奥村係長)

ガイドラインの中でも、公共施設や民間の施設に限らず、対象としてはつくっております。なので、例えば歩道で少し足元が暗いとか、現状あると思いますが、このガイドラインの中では足元を優しく照らすようなとか、そういったことをうたっておりますので、これをきっかけにそういう整備が進むよというのを我々のほうでもイメージはしているところです。

(西村会長)

ありがとうございます。ほか、いかがでしょうか。どうぞ、高村委員。

(高村委員)

プレ市民意見みたいなものになってしまいますが、このガイドライン自体は全部読ませていただいて、こんなこともできるのかということがよく分かりましたし、撮影ポイントもドローンで撮ったとか書いてあって、よく分かる部分がすごくありました。この中で、市民意見の枝葉末節の部分になってしまうのですが、例えば16ページの「昼だけでなく夜まで滞在」で、夜で帰っちゃうの？と。ほかには「夜も」と書いてあるのに、「夜まで」だと区切られてしまう感じがちょっとしましたので、校正みたいなものになってしまいますが、そちらが1つです。

あと、7ページに業務ビルという言葉があって、私は個人的にあまり聞いたことがなかったので、ほかではオフィスビルとかあるのに、業務ビルは多分、仕事をしている企業のビルのことなのでしょうけれども、これは市民の方がちょっと引っかかるかなと。その2点を教えていただければと思います。

(西村会長)

丁寧に読んでくださいます、ありがとうございます。その辺は今後チェックをしてもらうということですね。

(奥村係長)

はい。

(西村会長)

よろしくお願いします。それでは、関委員。

(関委員)

2つほど。野原委員がおっしゃった、視点場のどこから見るのかという話で、どこかで触れられているのかもしれませんが、都心臨海部だとみなとみらい地区とかは高層の建物がたくさんあって、その中で有料の展望フロアがあったりレストランがあったり、あるいは今修復中ですがマリントワーとか、いわゆる人工的につくられた俯瞰できる場所みたいなものもあります。そういうところから夜景を見るというのは、食事しながら楽しむとか、夜景を見るためにそこにいるとか、ロープウェイとかいろいろ新しい施設ができているので、地形的にはフラットであっても、人工的につくられた高所からの俯瞰みたいなことがあって、それはやはり都心臨海部ならではの環境かなと思います。そういうところがどこかで言及されているのかどうか分かりませんが、そういう視点場があったなと感じた次第です。

もう一点は、歴史的建造物へのライトアップ、このメモの一番最後、6番目のガイドライン策定に伴う景観制度の変更というところで、協議の対象に新たに加えますと。今までは協議の対象に特にならななかったということかなのでですね。それはとても大事だと思います。たしか横浜の夜間景観の当初のスタートは、歴史的建造物をライトアップするというのはどういう流れで行政がいろいろ促進し

たのか、あるいはどういう成り行きでライトアップが起こったのか分かりませんが、当初は著名な照明デザイナーの方とかが関わってやってきました。随分、時間もたっているのですが、よりよい方向でさらにその建物の特徴が表れるように誘導されると思いますが、その辺のことがとても重要だと思いますので、このガイドラインが決まった後も実際の運用のところで丁寧に1つずつの建物について協議しながら、よりよいライトアップをしていただければと思う次第です。以上です。

(西村会長)

ありがとうございます。視点場の中には高層ビルの上からの視点もあるだろうと。それからもう一つは、歴史的建造物のライトアップはきちんと丁寧に協議をやってほしいということですね。

(関委員)

夜間景観のスタートみたいなのところもあったかなと思いました。歴史的建造物だけではなく、ベイブリッジとかいろいろあると思います。

(西村会長)

それはきちんと注意してください。ほか、ありますでしょうか。どうぞ、加茂委員。

(加茂委員)

質問ですが、方向性(1)-1のところ、横浜らしさを感じられるという、エリアのまとまりということで、ここには例が4つほど挙げられていて、例えば横浜駅西口とかイセザキモールとか、ああいうところまで含めての話ではないかと思うのですが、このエリアというのはある程度想定されているのでしょうか。この4つだけではないと思いますが、横浜らしさと言っても、やはりいろいろなエリアがあるわけなので、この方向性の中では幾つぐらいを想定しているのか、そういうまとまりになるのでしょうか。

(奥村係長)

実際、この説明資料では写真は中華街の1枚だけですが、ガイドラインの本編の中では写真としては4つ、例としてご提示させていただいております。ただ、数が幾つみたいな書き方はガイドラインの中ではしてなくて、例えば関内地区の中に中華街があったり、馬車道があったり、地区の中でも違うエリアがあるといえますか、同じ地区の中でも特徴の異なるものがたくさんありますので、それぞれの特徴や個性を生かしたエリアのまとまりを見せることなどが都市構造の一つかなと考えています。数は幾つというふうには言ってはいませんが、それぞれの街の特徴や個性を生かしてほしいということをこの中では伝えています。

(加茂委員)

それをエリアの人に投げかけるというか、そういう持っていき方をするという感じなのですか。

(奥村係長)

そうですね。

(加茂委員)

でないと、全てを語れるという感じにはきっとならないのだろうなと思っていて、逆にこれを見ることによって、自分たちの場所がどうあるべきかと地域の人たちがうまくコントロールできるような、そういうものになるといいなと思いました。

(西村会長)

ありがとうございます。ほか、いかがでしょうか。大西委員。

(大西委員)

この本題から少しずれてしまうかもしれませんが、この計画自身については私は基本的に賛成ですけれども、恐らく電気が全て基になってくるのではないかなと。これは以前、私も発言させていただいたのですが、ここにも省エネルギーということは書いてありますけれども、太陽光だとか風力発電だとか、まず自然光を優先的に考えられないかというようなことです。それから、たまたまかもしれませんが、昨日、節電要請というものが出ました。テレビなんか見ていると、消しているところと消していないところとか、そういうところまで規制をかけられないから、個々の判断でばらつきが出ると思うのです。この場合に、ガイドラインとは別かもしれませんが、そういうものが出たときに、重点的に夜間照明をしているところはどうするんだというようなことが、このガイドライン以外でも触れればそれでよろしいのですが、各個人だとか建物だとかそういうことでばらつきがあるよりも、できたら、そういうものが出たときにはこうするんだというようなガイドラインがあったほうが親切ではないかという感じがいたします。

(西村会長)

いかがでしょうか。省エネというか、再生エネルギーの基本方針みたいなものは、これとの関係で

書くのか書かないのか。

(奥村係長)

ガイドラインなので強制力を持たせることはなかなか難しいのですが、昨日の停電の話もあったように大事なことを捉えております。本編を見ていただくと、今お話にあったような再生可能エネルギーの話などは、いろいろなところにちりばめています。具体的には、例えば2ページ目に1-2のガイドラインの目的というのがありますが、一番下の段の「また」というところでも、本市で脱炭素化の形成に取り組んでいることですか、夜間のライトアップをする際、電力使用に際しましては、再生可能エネルギーの活用や省エネの対策などを積極的に推進しますということが書いてあります。そのほかにも、9ページに方向性が書いてありますが、その方向性の下に補足するような文章を書いておりまして、段落でいうと3段落目の「加えて」というところになりますけれども、方向性の中にも同様の内容の記載をしております。また、第5章では具体的な照明手法といったことを掲げておりまして、その中でも39ページにその他の配慮事項ということで、②に環境に配慮した照明の推奨をしております、ポツでいうと2つ目に、計画に当たりましてはLEDの照明器具を使用したりということに加えて、先ほどの太陽光や風力といった再生可能エネルギーの利用の促進ということをごこの中にも掲げる形にさせていただいております。

(西村会長)

ありがとうございます。ということで、いろいろなところにちりばめていただいているということですね。国吉委員。

(国吉委員)

今の話のつながりですが、コラムのところでは創造的イルミネーションが17ページに出ていて、13ページはスマートイルミネーションが出ていますが、この2つはちょっと性格が違って、スマートイルミネーションのほうはできるだけ省エネルギーで自然のたき火とかそういうのも使いながら、先ほど大西委員からお話があったように、東北の震災のときに共感が持てるようなあまり電力を使わない光ということでボタン電池を使いながらひかりの実みみたいなことをやったり、13ページには単にアートと書いてありますが、省エネルギーでクリエイティブなことができないかというのをチャレンジしたと思います。その辺をもうちょっとクローズアップして、どちらかという創造的イルミネーションは電力を使い過ぎではないかみたいな感じもあるので、きちんと議論したほうが、それこそきちんとフィルターをかけて、協賛金を集めてイベントをやればそれでいいということではなくて、それだって社会資産の消費ですから、効果的に共感を得るような演出のほうが横浜らしいと思います。もうちょっと取り上げ方も工夫しないと、アートと創造的イルミネーション、両方とも全て受け入れるみたいな感じに見えなくもないですし、どういう事例として書いているのかが分からないので、その辺は工夫したほうがいいかなという感じがしました。

タイトルがクリエイティブ&エレガントとなっているわけで、これは確定かどうか分かりませんが、私も相談されて、なかなかいいアイデアが出てこないなと思いました。この中で、その下に書いてあるようにクリエイティブというのはいいと思うのですが、やはりつくっていくみたいなことばかりが出てきているかなと。下のほうには、横浜の歴史と文化が感じられというのはあるのですが、その辺があまりクリエイティブ&エレガントの中には出てこないというか、割とベーシックな光みたいなものと、クリエイティブなもの、その辺が表現できるといいなという感じがちょっとして、今後キーワードを考えると今度はもうちょっと検討したほうがいいかなと感じました。

(西村会長)

ありがとうございます。コラムのところは書き方も工夫してほしいということですね。クリエイティブ&エレガントは、なかなか知恵を絞ってもこれを超えるいい案があまり出てこないという。むしろこれは市民の300万以上の人に考えてもらったほうがいいのかもかもしれません。まだこれが確定というわけではないかもしれませんが、さらに工夫していただければと思います。

ほか、いかがでしょうか。真田委員。

(真田委員)

2つあるのですが、1つは先ほどの省エネの話に関連して、今日も危ないのではないかと言われていますけれども、節電しないといけないということになったときに、飾りとしての照明から消していくことになって、先ほど話にあったように、バリアフリー的に足元を照らすとか、安全性の照明は残しておく、つけたままにしておくということになると思います。5章にあるように、ちゃんと工夫して、日常で足元を照らす、安全性なのだけれどもそれにすごくデザイン性があるというか、それがカッコよく見えるようにしてあるという、いわゆる街灯と、飾りの照明という、機能が分化したような

ものではなくてちゃんと考えたものだと、どっちなのか判別がつかないような照明が増えてくると思うのです。でも、実際にはこういう機能を持っていて、節電のときにも消すことができない照明なんだみたいな、そういうインフラとしての照明と、飾りとしての照明みたいなことを、表面上には見えないかもしれないけれども、いざ節電するときにはちゃんと意識できるようにしておく必要があるのかなというのは、コラムでもいいのでどこかに書いてもいいのかなと思いました。

もう一つは、このガイドラインそのものではないのですが、一番最初に案が出てきたときはメリハリの意味がよく分かっていなかったと部会長が言われましたけれども、色で横浜らしきを出そうみたいな案だったと思います。都市の骨格とかいう話が多分ほとんど出てきていなくて、どういう色が横浜らしきなのかみたいなことが並んでいたような記憶があります。この間、都市デザイン展に行つて、すごく歴史があって、横浜市の中での人材も厚くしていつて今の歴史があるということも理解したのですけれども、そう考えたときに何であれが出てきちゃったんだろうという疑問が湧いてきました。それは、今はよくなったのでいいのですけれども、最初の案として何であれが出てきたのかということについてもちょっと考えておかないと、次に何かやるときに、また同じように歴史とか横浜市の骨格を全然踏まえていないような案が出てきてしまうのではないかという危惧が少しありますので、そのあたりは今後考えるべきことかなと思いました。以上です。

(西村会長)

ありがとうございます。ご意見として承るということでよろしいですか。山家委員、お願いします。

(山家委員)

ガイドラインの対象範囲で、3ページに公共施設、民間施設と書いてあるのですが、これに乗り物は含まれるのですか。というのは、たしか景観審査部会のときに、AIR CABINの照明について結構議論した記憶がありまして、屋外広告物でバスなども含まれるのかなと。それこそ普通に読むと公共施設、民間施設の中にそうしたものが含まれているとはちょっと思えないというか、さっとは分からない。これは含まれないのですか。

(奥村係長)

考え方としては含まれると考えています。

(山家委員)

そうなんです。では、それはAIR CABINのようなものがあつたときには別途考えるということでしょうか。

(奥村係長)

はい、個別に。

(山家委員)

分かりました。

(国吉委員)

事例として、AIR CABINは都市交通としてのシンボル性を出すとともに、周辺の隣接地域の居住環境とか、そういうところに対する影響を極力抑えるように効果的な演出を期待するというので、石井幹子さんのほうにも伝わってああいう形を取っているの、結構配慮してもらった事例ではないかと思っています。

(山家委員)

ただ、このガイドラインの適用外ということで、個別にそういう事例が出てきたときには検討することなのですか。

(奥村係長)

ガイドラインの考え方自体は、乗り物とかにも使っていただきたいというか、活用いただきたいという思いはありますが、一方でそれは制度として個別でご協議いただいたりということもありますので、その中で具体的な中身は詰めていく形になるかと思っています。

(山家委員)

分かりました。ありがとうございます。

(西村会長)

ありがとうございます。随分たくさん意見を頂いたので、この辺でよろしいですか。基本的にいろいろ意見は頂きましたけれども、全体としてこういうガイドラインということに関しては大枠では認めていただいたと思いますので、この後、パブリックコメントにかけさせていただきたいと。その後、またその対応に関しては報告する機会があると思いますので、よろしくお願ひしたいと思いま

す。ただ、議論の中で視点場の話ですとか、今後の内港地区の土地利用が変わることをどう考えるかとか、プログラムやイベント、そういうものはどういうふうに扱うかとか、省エネの問題とか安全性との関連というような問題に関してはコメントがありましたので、それもパブコメと並行して配慮して、最終版に反映していただきたいと思います。よろしいでしょうか。ありがとうございます。それでは、次に行きたいと思います。

(2) 都市デザイン50周年企画について (報告)

(西村会長)

次です。議事(2)都市デザイン50周年企画について、事務局より報告をお願いしたいと思います。

議題2について、事務局から説明を行った。

(西村会長)

ありがとうございます。いかがでしょうか。今年度は将来のことをやると。よろしいでしょうか。鈴木委員、どうぞ。

(鈴木委員)

講演会も1回、2回の済んだ分はカタログの中に掲載してありますけれども、3回とこれからの西村先生の4回というのはどうするのですか。後づけか何かにするのですか。

(山田係長)

書籍化するかはちょっとまだ分かりませんが、全て編集してYouTubeで公開するようにはしたいと思っています。

(鈴木委員)

文字化していただけると記録として残るので、何かの形で、売り物でなくてもそういうふうにしていただければと思っています。

(西村会長)

要望として。ほか、何かありますでしょうか。あと、できれば英語版とかできるといいですね。予算をちょっと考えていただければと、事務局のほうにお願いしたいと思います。よろしいでしょうか。日本の都市デザインは横浜が発祥なので、50年というのをやれるところはここが最初だと言えるわけであります。

(3) 各部会の開催状況について

(西村会長)

では、次に行きたいと思います。各部会の状況報告ということですが、先ほど冒頭にも確認しましたとおり、最後に回しました非公開案件について、傍聴の方はいらっしゃらないですね。それでは、前回、130回の都市美対策審議会の開催以降に開催されました各部会の開催状況について、各部会から報告していただきます。本来なら部会長にやっていただくことですが、まず事務局から報告をお願いして、部会長から補足があればしていただく形にしたいと思いますが、よろしいでしょうか。それでは、事務局からまず報告をお願いいたします。

議題3のうち、政策検討部会の公開案件について、事務局から説明を行った。

また、議題3のうち、景観審査部会と表彰広報部会の開催状況について事務局から説明を行った。

(西村会長)

ありがとうございます。それでは、各部会長から何か補足がありましたらということですが、まず、政策検討部会は私が部会長なので若干補足しますと、夜間景観は先ほど議論していただいたとおりです。また、旧市庁舎街区に関しては、コンペで選ばれたときの案をより詳細に、人の流れや階段の形、商店の配置などから議論を深めているという感じであります。全体としては、コンペのときの案を基にしているということは変わりありません。なお、政策検討部会は、もともとは基本計画とか景観ビジョンとか、そういう大きな計画をやっていたのですが、全体の大きな計画がまとまりましたので、少し大き目でこうしたガイドラインを使うような計画に関してはこちらでやろうということで、市庁舎街区はその最初の段階で議論している状況になっております。よろしいでしょうか。

それでは、景観審査部会に関して国吉部会長、何か補足はありますか。

(国吉委員)

景観審査部会について補足します。海岸通り地区の横浜郵船ビルの1番目の議題ですが、この計画が成立するまでに担当課あるいは都市デザイン室とか、そういうところで事業者の方々と議論を重ねてきたということです。その途中には、横浜郵船の壁面の一部を残して後ろにビルを建てるというようなこともあったようですが、やはり極力、横浜郵船ビル本体は丸々残してほしいという市民からの期待も受けて市としては交渉していったということで、隣接街区を含む街区の中で脇に99メートルのビルをつくり、そこで容積を全部吸収する形で、横浜郵船、歴史的建造物は丸々残りましたので、これは大きく評価できることであります。ただ、景—1の図面でも分かりますように、右側の写真を見ると、海岸通りから見て右側には県警本部のビルがあり、手前に広場があって、その前に大きなビルがどんと出ているということで、その圧迫感があるのではないかとか、もっと下げられないのかというようなことはあったのですが、そうするとまた上に高くなるということで、そういう中で、この辺は最後までいろいろ議論がありましたが、最終的に事業者のほうとしてはこれでいかせてほしいということで、部会としても了承して、細かいことは今後また詰めていくということでございます。なお、残された建物はホテルとして使うということ、どこまで確定しているのかわかりませんが、情報としては頂いています。

それから、2番目の案は景—2ですが、これについては、山下公園前の通りで公開空地の取り方が少し寂しいのではないだろうかとか、ファサードのつくり方がちょっと住宅っぽく見えないとか、隣の旧英国七番館との関係でバランスが悪いのではないかとといったことがありまして、景観審査部会でも強くお願いしていった結果、かなりプランを変更して現在の案に至っているということでございます。

3番目は、前にも一回報告したかもしれませんが、この案は、本町通り地区で31メートルの街並みがそろっているということで、31メートルのところにある一定のメリハリをつけるというようなことが当初の市としての指導にあったわけですが、その結果、意図的にラインを入れる感じで、何のための線なのか分からないみたいなことがありました。それよりもきちんとした、本当は31メートルの部分でちょっと立体的に手前に出てくるとか、メリハリがつくというのが一番いいわけで、平滑なところにただ見かけ上ラインを入れるみたいなのはあまり望ましくないのではないかと。やはりきちんとした理由をつくったほうがいいということで、ビル自体としての構成をきちんと考えるということで、景観審査部会としては、協議の対象のときはラインを入れるようなことも行政側としてあったのですが、それはやめたほうがいいということで、やめる方向に進めさせていただいた、それが一番大きいかと思います。

一番最後は、キング軸の中心部に当たる、3つのビルが重なるところの最後のビルの計画でありまして、ちょうどみなとみらい線が下を通るようなところもあり、そこに広場的なところがあって、広場とミュージアムみたいなものを持ってきて、反対側にビルを建てるというようなことです。これは美術館的な、ゲームアートミュージアムということで、新しいタイプのミュージアムではないかと思いますが、そこへもう少し市民が感じられるような、アクセスしやすいようなつくり方をしてほしいということで、その辺の工夫についての議論と、もう一つの高層ビルについては、低層部にももう少しヒューマンな感じを出してほしいということ。あと、高島中央公園というのが景—4の写真の海側にあるのですが、そこから見たときに高層部がぺらっと単調に建つのは非常に威圧感があるので、その辺のファサードをもう少し工夫してほしいということで、これは幾つも案を検討しながらやっています。それから、頂部のデザインが海側にスライドするようになっているのですが、実際の見かけ上は逆にかなり強く見えるようになっていて、その辺の調整をしているところで、かなり良くなってきているのではないかと思います。以上で報告を終わります。

(西村会長)

ありがとうございます。それでは、表彰広報部会の関部会長、お願いします。

(関委員)

先ほど吉田課長からご説明いただいたとおりですが、今回は第10回目という切りのいい回でした。しかしながら、1年延期されて開催されたわけですが。内容としては説明いただいたとおりで、結果的にまちなみ景観部門からは7つの案件を表彰させていただきました。12月8日に現地調査をして、それを踏まえてその次の週に審議しまして、非常に活発にご意見いただいて2時間ぎりぎりです決まったみたいなことで、ほかの委員の皆様、お疲れさまでした。ありがとうございます。

もうパンフレットができておりまして、今回は10回目ということで、今までの1回目から9回目の

受賞作品の写真とその紹介がされています。予定では5月23日に表彰式があるということですが、これも10回、隔年で行われているので約20年の歴史を持った表彰で、今後さらに発展して、横浜の市内に魅力的な景観が残っていけばいいと思う次第です。私のほうからは以上です。

(西村会長)

ありがとうございます。措置命令部会は特に開催がなかったということでもあります。問題事がなかったということで、これはいいことでもあります。

それでは、ここまでに関して何かご質問ありますでしょうか。よろしいですか。どうぞ、井上委員。

(井上委員)

人・まち・デザイン賞の件で、先ほどの(1)の夜間景観のところ福岡先生がおっしゃっていたように、ガイドラインをどうやってイベントやプログラムに活用していくのかという話と近いのかもかもしれませんが、私とかが見てしまうと、地域まちづくり部門でもまちなみ景観でも、例えば地域で子供を育てるみたいな街がこういうところにあるんだとか、子供たちの手で大人と一緒に住み続けるとか、こういう街があるんだというところで、表彰するという観点もあると思いますが、認知という部分もあるのかなと思います。そういうところで街の意識も上がるだろうし、価値も上がってくるだろうし、それは都市景観も同じことだと思うのです。そういう景観をつくっていくことで横浜のシティプライドがどんどん上がっていくのかなと思うので、先ほどの夜間景観の話もそうですけれども、これをどうやって展開していくのかというか、記者発表をされて、関心のある人はネットで上げてとか、それはそれであると思いますが、もう一步踏み込んでもいいのかなと。

(関委員)

それだけで終わってしまわないでということですよ。

(井上委員)

そうですね。例えばですが、極端な言い方すると、これ、近所に住んでいる大家さんは知っているのかなとか、何かそういう仕組みがあってもいいのかなと。先ほど、創造的イルミネーションの事業が文化創造局さんと一緒に協業でやっておられているみたいな話もあったので、何かもうちょっと、もう一步先に踏み込んで、いろいろ周知する場があってもいいのかなと。野原先生から先ほど夜間景観の視点場のお話がありましたが、プロフェッショナルの方が選んでいる視点場もあると思いますが、僕は東横線の沿線に住んでいるので、浦島台の上のほうから見える夜景とかも結構きれいはきれいなので、その辺の人たちが例えば不動産業の人たちをどう思っているのかとか、そこに人口が集まってくるとかそういう仕掛けに夜間景観とか、ここで議論しているような美しいまちづくりみたいなものが使われていくみたいな、そういうところでもう一步踏み込んで面白いのかなと思いました。今日、一連の話を聞いていて発見ばかりなのですが、都市デザイン展に3000人もいらっしやっているなんていう話があるのであれば関心も高まっていると思うので、何かもう一步踏み込んだ周知の仕方というか、広報の仕方というか、あってもいいかなと思いました。夜間景観なんかは特に、にぎわいの創出と滞在人口の増加が目的だというお話もありましたので、そこへもうちょっとダイレクトにうまいアプローチを仕掛けられたらいいなど。都市景観のお話や都市デザインのお話がそこへ直結できるような仕掛けが一個あればいいなど。我々市民でできることは考えますし、そういうふうなものが一個、仕組みとしてあればいいなど、今日全体を通じてすごく思いました。すみません、感想になってしまいました。

(西村会長)

ありがとうございました。

(関委員)

確かに、こういうものを享受する側というか、夜間景観を楽しむ、もちろん高層マンションに住まわれている方は、あれが景観と見られているけれども自分たちも見ているし、オフィスワーカーとかホテルに滞在される方は、そういう場をつくられて、それをいかに受け止めるか、それは重要ですよ。

(井上委員)

そうですね。何かそういうふうにごく感じました。だから、本当に今日は発見ばかりなので、そういうことを感じました。

(西村会長)

ありがとうございます。それでは、福岡委員、お願いします。

(福岡委員)

今ご意見があった光の話で補足としてお伝えしたいと思ったのですが、今ご意見があったとおり、どうしてもガイドラインでは大きい照明の景観、夜間景観の話なのかなと思っていたのですが、今、うちの大学の中でも施設管理の人が勝手にイルミネーションをしていたりとか、例えばエリマネジメンツの組織が季節でイベントを企画したりとか、あとは小さいレベルだと町内会とかもあると思います。なので、いろいろな企業とか事業者が参加しやすいような、一人一人、一つ一つの光が、多分上からガイドラインで落としていくというほうと、もう少し個別の光の取組がよりいい形で動き出していくような仕組みみたいなことなのかなと思いました。プログラムはこうなさい、イベントはこうなさいと縛るものではなくて、こういう方向性でやるんだったら、このエリマネ組織とこのエリマネ組織もこういうものに参加しませんかみたいな、ゆくゆくは光のプラットフォームみたいなことにも行くと、大きい商業的なイベントだけではなくて、よりいろいろな人たちが参加できるというところでは面白さもあるのかなと思いましたので、その辺は運用の中で試行錯誤しながら考えていただければいいのかなと思いました。

1点だけ、今日ご報告があった資料の中では、12番目の景-4、52街区に関する質問なのですが、これは高島中央公園のほうに今、歩道橋がかかっていると思うのですが、資料ですとこの歩道橋がありつつ、現状の歩道橋はこのままにするのか付け替えるのか、その辺がよく分かりませんでした。もし付け替えて新設する場合は、民設でこの歩道橋をつくって、高島中央公園のほうに下りるところは公園側で何か受け止めるというか、景観の整備の計画があるのか。その辺、公園から見ると立面的には壁のように立ち上がって見えるのかなというところも気になりましたので、少しこの公園側のキング軸の歩道橋の終わり方だけ、もしあれば知りたいと思ったのですが、どうでしょうか。

(吉田書記)

公園側からの歩道橋はそのまま、それを生かした形で接続することになります。したがって、高島中央公園の下り口も基本的には今のままになります。

(福岡委員)

ありがとうございました。分かりました。割と公園の再整備の案件で、隣が特区とかで再開発になって、歩道橋とか橋がかかる案件がすごく多いのです。日比谷公園などは民設で、かけられる側とかけるほうで協議して、公園側のほうでそれをどう受け止めるかという話と、あとは協議会ですかね、この52街区は整備されることで、公園のほうもこれから再整備をしていくのか分かりませんが、質が高まっていく、相乗効果が生まれていくような可能性もあると思いますので、何かその辺をうまく引き出すような仕組みが横浜市の中でも、公園と都市デザインのほうで取れるといいのかなと。MM5号線はかなり太い道路ですので、つながっているといっても線につながっていることにはなるのですが、立地的に非常に可能性があるところですので、その辺は今後どこかでご議論いただければいいのかなと思いました。以上、簡単なコメントになります。

(西村会長)

ありがとうございます。それはご意見として、公園との接続ですね。

(国吉委員)

高島中央公園は設立当時いろいろな議論がありまして、生活者の公園なのか、もっとパブリックな公園なのかとか、使い方も含めていろいろなプレゼンテーションがあったりして、また、一部に貯水タンクが入っていたりとか、防災用の基地にもなっていたりします。そういうものでいろいろな案が出た中で、あまり決めつけないで柔軟に先々使えるようにしておこうということで、ゾーニングをはっきりしない使い方を前提にして、後々、生活者の方々とかそういうことを見ながら、場合によっては将来変えていくという議論を経て、割と単純な形にしたという経緯があります。また、公共施設デザイン調整会議というのがみなとみらい地区でありまして、そこで、その辺の施設がばらばらにならないように調整しながら、また、変えるときもそういうところで諮りながらやっていくというプロセスを経る仕組みになっておりますので、今後の使い方によって公園と地域の連携の仕方が変わってくれば、またつくり変えるということもあり得ると思います。

(西村会長)

ありがとうございます。ほか、何か、よろしいでしょうか。それでは、この件はここまでにします。

3 その他

(西村会長)

その他ですが、何か事務局からありますでしょうか。

(梶山書記)

第2回横浜サイン賞について、景観調整課より情報提供があります。

(吉田書記)

景観調整課長吉田です。横浜サイン賞というのがありまして、その表彰を行ったので、そのことを少しご紹介させていただきたいと思っています。資料はないのですが、画面でご説明させていただきます。

これは記者発表資料です。第2回横浜サイン賞を表彰したということで2月28日に我々から記者発表したもので、横浜市内の魅力的なサイン、看板の12作品が受賞されましたというタイトルになってございます。横浜サインって何だということですが、機能性やデザイン性が高く、横浜の魅力ある景観をつくる広告物を横浜サインと名づけようという取組を今まで行ってございます。その横浜サインにふさわしいものを募集しまして、優れた事例を顕彰する第2回横浜サイン賞を行ったということです。第1回は、実は5年ほど前に行っていて、しばらく表彰はお休みしていたのですが、久しぶりに第2回を行ったのでご紹介させていただきます。今回、148の作品が応募されまして、そのうち12の作品が選ばれたということになっています。応募は、6月から7月にかけて行いました。これをどうやって選んだかということですが、横浜市の組織で屋外広告物審議会というものもありますので、その屋外広告物審議会の皆様方に選考していただいたという経緯になっています。それで、表彰式と第5回横浜サインフォーラムを2月27日にやりました。ただ、コロナの関係でまん延防止の期間でございましたので、基本的には無観客という形で行って、後日、その様子を動画で配信するという形にしています。ちなみに、フォーラムの中身につきましては、基調講演を、屋外広告物審議会の会長をしていただいています岩村先生にお願いしまして、また、後半のパネルディスカッションでは、パネリストに観光の分野で小池さん、広告業界で末廣さん、第1回の受賞者であります森田さん、作家で山崎さん、あと、地域まちづくり部長の榊原という面々でパネルディスカッションを行ったということです。

具体的に12の作品を軽くご覧いただきたいと思うのですが、次のページです。いろいろコメントがありますが、作品を見ていただいて、1つ目が江戸徳さん。これは馬車道商店街にある和食屋さんです。2つ目がおもや甘納豆店で、残念ながら3月をもっておもやさんは閉店されるということを聞いています。非常に残念なのですが、甘納豆が非常に美味しいとお聞きしていますけれども、閉店のようです。3つ目がキタムラのK2のほうで、元町商店街でございます。4つ目、これは生麦の麒麟ビールの工場です。オブジェも兼ねた看板です。5つ目が京急ミュージアム。比較的新しくみなとみらいに建ちました京急の本社ビルの脇にありますミュージアムの、その脇にある椅子も兼ねたベンチ型サインでございます。その次が、こんにちはという名称の美容院なのですが、美容院には珍しくこういうのれんの看板を掲げているということで表彰されました。場所は栄区です。次に、緑区の長津田の駅のそばにございます中山精肉店というお肉屋さんです。その次は、みなとみらいにありますハードロックカフェのギターの看板です。その次、元町の商店街の入り口にございますオブジェ、フェニックスです。その次、弘明寺商店街の丸「ぐ」と書いてあるマーク、これを表彰しました。次が、横浜ハンマーヘッドの看板。最後が、戸塚にあります理容室ミズノというところの、はさみなどをモチーフにした看板です。以上の12作品でして、この横浜サインの取組、しばらくサイン賞としてはお休みしていたのですが、今後2年に1度ぐらいのペースでやっていきたいと考えていますので、こちらに関してもご支援いただけるとありがたいなと思っています。以上です。

(西村会長)

ありがとうございます。サイン賞の審査は楽しそうですね。何かご質問あれば、よろしいですか。

それでは、ここからは最後に回しました非公開案件に移りたいと思います。傍聴者の方はいらっしやいませんか。それでは、事務局のほうから資料を配っていただきます。

議題3のうち、政策検討部会の非公開案件について事務局から説明を行った。

(西村会長)

ありがとうございます。それでは、この件につきまして、何かご意見やご質問があればと思いますが、どうぞ、鈴木委員。

(鈴木委員)

関内の旧市庁舎のところと隣の部分ですよね。かなり細かい古いビルが多いところを、向こう側が再開発してきれいになるわけですが、一番関内のところで問題があるのは、JRの関内駅が非

常に古くて使いにくくて、バリアフリーにもほとんどなっていないというものなのですが、JRさんと関内駅の建て替えとか、そういうことに関しては横浜市のほうに情報とか何かはないのですか。

(西村会長)

駅との関係ですね。

(鈴木委員)

あそこの駅が良くなしないと、市庁舎側の一帯がかなり広大ですよ。市庁舎から向こうのエリアまで含めると、あそこが全部、再開発されても駅との連結が悪いと使い勝手が悪いかと思うのですが、横浜市側から働きかけとか、反対に市庁舎のほうがあれば再開発するのだからJRさんのほうから何か働きかけとか、そんなのはないのでしょうか。素人目には一体的にやると本当に良くなると思うのですが、どうでしょうか。

(西村会長)

国吉委員、どうぞ。

(国吉委員)

駅と街区を一体にしてというようなことは考えていないと思います。それはそれであるけれども、また巨大化していきますからね。駅そのものは今、北側を改造中でして、伊勢佐木町とかあちらのほうに非常にオープンな広場ができて、ちょうど今月いっぱい完成します。それとこのプロジェクトと併行して、駅前の道路は全部、歩行空間に変えていきたいということで、駅とこの両方の街区が基本的に全部、歩行空間でつながるようなことを、街区の皆さんと一緒に進めたいということで、協議を進めている状態だと思います。だから、広場を中心としたエリアに駅もあれば建物群もあるみたいなことで、ビルと駅がつながるとかそういうことではないのですが、そういう状況ではより歩行空間とか低層部へアクセスしやすいような関係の街に変えていこうという志向でやっているのではないかと思います。

(鈴木委員)

分かりました。

(西村会長)

よろしいでしょうか。野原委員、どうぞ。

(野原委員)

ちょっと話が変わってしまうかもしれませんが、確認で、中身もあるのですけれども、今日ご提示いただいた内容というのはどこに位置づくのかとかいうか、景観計画の変更案という話なのか、それとも都市美対策審議会で持っている意識共有なのか、そのあたりが分かりませんでした。私は旧市庁舎のエリアコンセプトブック策定の際には関わっていて、かつその後、たしかエリアコンセプトプランにもうなっているような気がするのですが、それも軽くしか書いていませんが景観形成と書いてあって、それぞれどこでの場面でどのようにこれを指導したりしていくものになっているのかというのを教えてください。

(西村会長)

位置づけはどうか。

(梶山書記)

一応、考え方としては、関内エリアコンセプトブックと同じように、開発する前に大きな方向性というものをちゃんとつくった上で具体的な計画を協議していきましょうということで策定しているのですが、実際に今、コンセプトプランですとかそういったものができている中で、これ自体をまた違うエリアコンセプトブックですとかコンセプトプランにしていくかどうかというのは調整中です。もちろん、例えば今あるコンセプトプランに変更が必要であればそこは入れていきますが、コンセプトプラン自体は結構大きな方向性を書いているところもございますので、どちらかという個別の、これから具体的な計画をやっていく上で、それを創造的に協議していくための指針という形で、まずこちらの審議会でも整理させていただいて、それを基に具体の特定景観の協議をさせていただくというのが、今のところの大きな方向性になっています。それをどう位置づけていくかは、必要であれば既存のプランなどを変更するという事はありますが、そこは必要かどうかというところは今後検証していくという形になるかと思います。

(野原委員)

見てもらうための資料になるのか、協議するとき使う資料になるのか、こういう委員会でチェックしたりするときに微妙に出し方とかが変わると思うので、そのあたりも含めてまた整理いただければと。

| | |
|------|--|
| | <p>(西村会長) またこれは景観アドバイザーが指名されて、その景観アドバイスの根拠になるようなものが出てくるということですよ。</p> <p>(梶山書記) はい。</p> <p>(西村会長) ほかに何かありますか。先ほどのJRの件は、JRとどのように向き合うかというのは非常に難しい問題ですけれども、どういう形でこれからやっていくかということに関しても工夫していただきたいと思います。</p> <p>ほか何か、この件に関してないですか。よろしいですか。 それでは、全体としてはここまでですが、今日の審議内容について、事務局から確認をお願いしたいと思います。</p> <p>(梶山書記) 本日の議事録については、会長の確認を取って閲覧に供することとさせていただきたいと思っております。</p> <p style="text-align: center;">(異議なし)</p> <p>(西村会長) よろしいでしょうか。それでは、次回の審議会の日程等について、事務局から何か連絡事項はありますでしょうか。</p> <p>(梶山書記) 親会はおおむね年に2回開催させていただいておりますので、予定はこれから調整させていただきますが、おおむね8月末をめどに日程調整は別途させていただきたいと思っております。</p> <p>(西村会長) それでは、これをもちまして第131回横浜市都市美対策審議会を閉会します。ありがとうございました。</p> <p style="text-align: center;">閉 会</p> |
| 資料 | <ul style="list-style-type: none"> ・次第、審議会委員名簿、第130回議事録 【議事1】 ・資料1-1：都心臨海部における夜間景観の誘導手法について（報告） ・資料1-2：横浜市都心臨海部夜間景観形成ガイドライン（案） 【議事2】 ・資料2-1：横浜 都市デザイン50周年記念事業について 【議事3】 ・資料3-1：第130回都市美対策審議会以降の各部会の開催状況（一覧） ・資料3-2：横浜市都市美対策審議会 各部会の開催報告について（公開案件） ・資料3-3：横浜市都市美対策審議会 各部会の開催報告について（非公開案件） ・資料政-2：創造的イルミネーション事業 令和3年度の実験イベントについて ・資料政-3：特定都市景観形成行為に関する協議事項及び協議の方針に関する意見について (関内地区都市景観協議地区 中区港町1丁目1番1他) ・資料政-4：関内駅前地区の景観誘導に関する考え方について ・資料景-1：海岸通り地区の景観形成について ・資料景-2：山下公園通り地区地区計画区域内の建築物等の計画に対する意見について ・資料景-3：特定都市景観形成行為に関する協議事項及び協議の方針に関する意見について (関内地区都市景観協議地区 中区本町2丁目16番ほか) ・資料景-4：特定都市景観形成行為に関する協議事項及び協議の方針に関する意見について (みなとみらい21中央地区都市景観協議地区 西区みなとみらい5丁目1番2ほか) ・資料表-1：第10回 横浜・人・まち・デザイン賞 表彰対象決定！（記者発表資料） |
| 特記事項 | <ul style="list-style-type: none"> ・本日の議事録については、会長が確認する。 ・次回開催の日程等は、別途個別に日程調整する。 |